

# 一般事業主行動計画 について

(2020.7.30~2023.6.30)

株式会社フコク

社員が仕事と子育てを両立させることができ、  
すべての社員が働きやすい環境を作り、その能力を  
十分に発揮できるようにするため、  
当社では3つの行動計画を策定いたしました。

# 在宅勤務制度の実施 制度利用率目標、間接部門の10%とする

- 目標1 育児中の従業員（に限らず）の在宅勤務制度を導入し、  
広く適用する
- 対策
  - 令和2年4月～ コロナ対応により暫定導入開始
  - 令和2年10月～ 正式な制度として運用を開始し、  
間接部門10%の利用を目標とする

# 時間単位有休休暇制度の実施

- 目標2 半日・1日単位の有休休暇を2時間単位にまで拡大し、家庭・子供の都合による休暇の利便性を高め、職場・本人ともに効率的な有休休暇取得促進を図る。
- 対策
  - 令和2年10月～ 勤怠システム改修、運用の手続き、説明会計画の策定
  - 令和3年4月～ 制度の導入・運用開始

## セクシャルハラスメント等に関する相談窓口への相談状況確認 セクシャルハラスメント防止のEラーニング教育の1回/年実施

- 目標3 事業主に相談しにくいセクハラ等に関する相談について、専用窓口を設置し、適切な措置を速やかに講じるべく対応する。また在宅で受講可能なEラーニングシステムによる教育を年1回実施する。

- 対策

実施済み	社外相談窓口として、専用ダイヤル・HPの設置と啓蒙周知
令和2年6月	パワハラ・セクハラを絶対に許さないと旨の社長メッセージ公表
令和2年7月	OB・OG訪問等の個別対応禁止
令和3年4月	組織健康診断の実施による意見徴収と分析